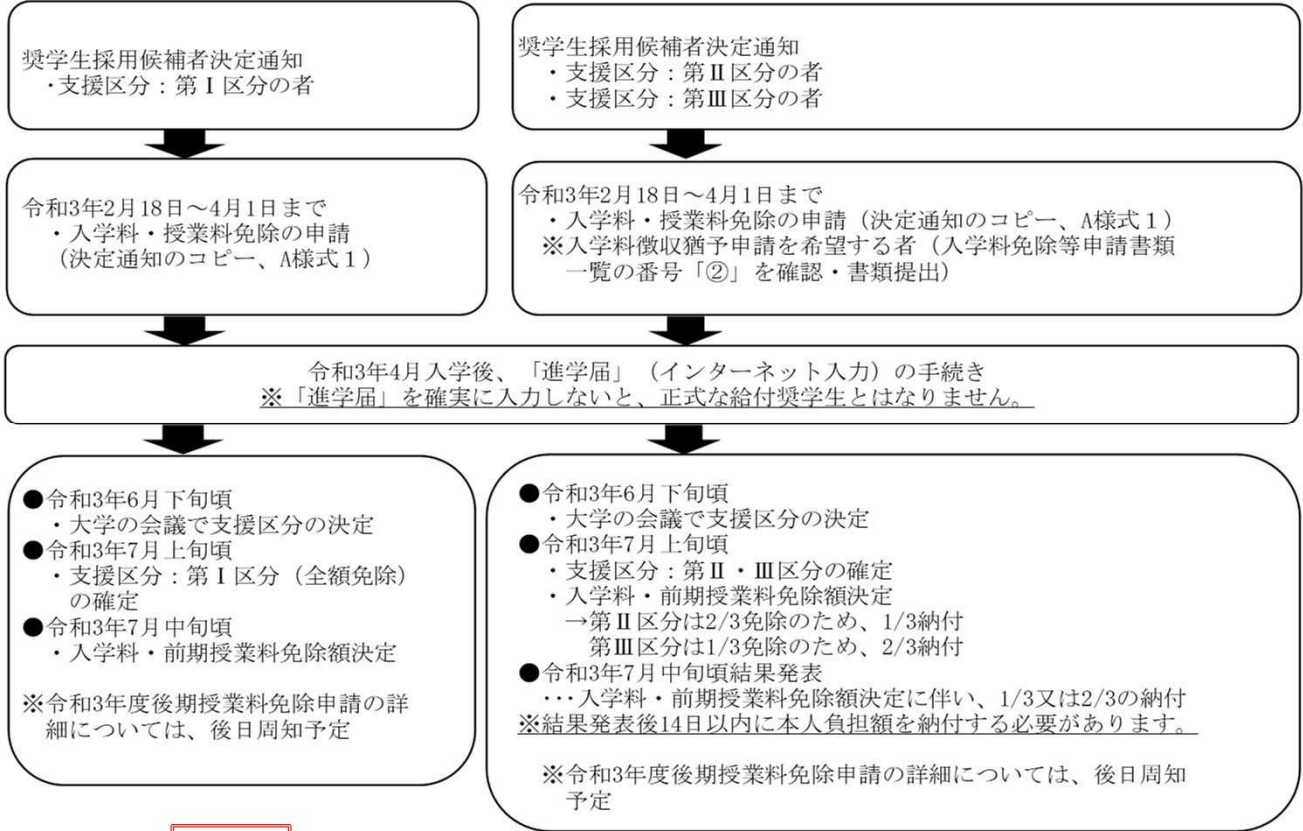




熊本大学 令和3年度 (日本人学部学生用)

入学料免除(含 授業料免除)申請のしおり

■本申請ができる者は、入学手続き時の「入学料免除等申請書類一覧」の番号①番に該当する者です。



見本

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】

登録番号			
学年等	年	組	
氏名	出席番号		

交付書類コード＝

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金	
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	第一種奨学金 候補者決定	第二種奨学金 候補者決定

＝申請者はこのしおりを確認の上、提出する書類を揃えて期間内に郵送してください。＝

■熊本大学HP(奨学金のページ、随時チェックしてください。)

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin

■申請期間を過ぎた場合は、一切受け付けません。

◆郵送(レターパックライトのみ)

申請期間	郵送先
令和3年2月18日(木)～4月1日(木)必着	熊本大学 学生生活課経済支援担当

※提出書類は「レターパックライト」(追跡確認ができるため)を使用し、品名欄に

「受験番号」、「学部名」及び「入学料免除等申請」と記載して郵送してください。

[送付先]〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

[問い合わせ先] 電話 096-342-2125

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

令和 年 月 日

国立大学法人熊本大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、熊本大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が熊本大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。
（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	令和 3年 4月入学
	氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
	現住所	〒 都道府県 市区町村		
	所属学部・学科等		受験番号 (学籍番号)	
	メールアドレス		携帯番号等	
	学年	年	<input checked="" type="checkbox"/> 昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月 ~ 年 月 / 月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある	・	<input checked="" type="radio"/> ない
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの口に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること			
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号(採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)】			
	<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号(給付奨学生となっていれば奨学生番号)】		※記入不要	

申請書の作成あたっの注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。

給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）

なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。

ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

※上記イ（別紙1～3）に関するお問い合わせは、熊本大学学生生活課経済支援担当まで
お願いします。（連絡先：096-342-2125）

このページは、提出不要です。